

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託

募集要領

1. 事業概要

(1) 事業件名

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託

(2) 事業の経緯と目的

多摩市■■■■■が管理する橋梁175橋は、昭和46年から昭和55年の10年間に、多くが架設されている。今後、これらの橋梁は供用年数が50年を超える高齢化を迎え、維持管理費用の増大等が懸念されていた。そこで計画的に補修等を実施する予防保全型の維持管理へ転換し、ライフサイクルコストの低減と事業費の平準化を図ることを目的に令和元年より、定期点検、補修設計ならびに長寿命化修繕計画の改定業務を一括して、5年間の長期包括委託を実施してきた。

橋梁に関しては包括事業により健全性の回復が促進し、予防保全型の管理への転換が進みつつあるが、一方で、他の道路施設に関しては未だ対症療法的な管理に留まっており、道路利用者の安心・安全を確保するためには、計画的な維持管理への転換が急務である。

本事業は、道路施設の維持管理において橋梁に加え、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁も対象に包括的民間委託として実施することで、これらの施設の維持管理の課題を解決し、予防保全型の維持管理への転換を目指すと共に効率的・効果的な維持管理の体制を構築することを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日～令和11年3月31日

(4) 契約目途額

195,415,000-（税抜）(214,956,500-（税込）)

債務負担6ヵ年（令和5年度～令和10年度）令和5年度は0円

(5) 事業の内訳

本事業の業務内訳は以下の通りである。事業の円滑で合理的な遂行のため、事業内容は協議により、変更することができる。

年度	点検				橋梁 補修設計	新技術の活用 検討	修繕計画 時点更新	契約目途額 (税込) (円)
	橋梁	ボックス カルバート	擁壁	張出歩道				
R6	33橋				1橋	60橋		39,407,500
R7	27橋		6箇所	2箇所	1橋	20橋		42,587,600
R8	39橋				1橋	62橋	1式	35,750,000
R9	42橋	12箇所			1橋			61,475,700
R10	34橋				1橋		1式	35,735,700
	全175橋	全12箇所	全6箇所	全2箇所	全5橋	142橋※	1式	214,956,500

※ 新技術の活用検討については、特定の溝橋を除く142橋を対象とする。

当該年度の点検対象の橋梁以外の選定は、監督員と協議とする。

(6) 事業の概要

- ① 橋梁定期点検
- ② 橋梁補修設計
- ③ ボックスカルバート点検
- ④ 張出歩道点検
- ⑤ 擁壁点検
- ⑥ 新技術の活用検討
- ⑦ 橋梁長寿命化計画の時点更新

2. プロポーザルを採用する理由と導入効果

多摩市が管理する橋梁175橋は、今後高齢化を迎え、維持管理費用の増大等が懸念されていた。そこで計画的に補修等を実施する予防保全型の維持管理へ転換し、ライフサイクルコストの低減と事業費の平準化を図ることを目的に令和元年より、定期点検、補修設計ならびに長寿命化修繕計画の改定業務を一括して、5年間の長期包括委託を実施してきた。橋梁に関しては包括事業により健全性の回復が促進し、予防保全型の管理への転換が進みつつあるが、一方で、他の道路施設に関しては未だ対症的な管理に留まっており、道路利用者の安心・安全を確保するためには、計画的な維持管理への転換が急務である。

本事業は、道路施設の維持管理において橋梁に加え、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁も対象に包括的民間委託として実施することで、これらの施設の維持管理の課題を解決し、予防保全型の維持管理への転換を目指すと共に効率的・効果的な維持管理の体制を構築することを目的とする。本業務は価格のみの競争ではなく、橋梁に関する高度な専門知識や点検データ等を維持管理の合理的な手法を用いて計画に反映するノウハウと、豊富・円滑な事業推進体制を有する業者を選定することが今後の橋梁等の維持には欠かせないため、公募型プロポーザル方式を採用する。

3. 参加要件

本プロポーザルに参加するために必要な資格及び要件は、以下のとおりである。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された者のうち、東京都内に本社を有すること。
- (2) 上記(1)の登録において、「土木設計」の業種の登録があり、令和5年10月1日時点で30位以内であること。
- (3) 企業として、平成25年度以降に、東京都、埼玉県、神奈川県 of 自治体(市区町村)が発注した同種業務(①橋梁点検、②橋梁長寿命化修繕計画、③橋梁補修設計、④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁))のうち3種類以上の受託実績(平成25年4月1日から令和5年3月31日の間に完了した業務)を有していること。
- (4) 主任技術者として以下に示す資格要件と業務実績の両方を有するものを配置できること。

資格要件:技術士(総合技術監理部門:建設-鋼構造及びコンクリート)または技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)を有する者

業務実績:主任技術者(管理技術者)として過去10年(平成25年4月1日から令和5年3月31日の間に完了した業務)に同種業務(①橋梁点検、②橋梁長寿命化修繕計画、③橋梁補修設計、④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁))のうち3種類以上の業務について実績を有する者。

- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであり、多摩市の契約案件において、過去2年間、同法施行令第167条の4第2項の規定に該当しない者。
- (6) 過去1年以内に多摩市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (7) 経営不振の状態[会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき、更正手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づく民事再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、多摩市が経営不振の状態を逸したと認めた場合は除く]にないこと。(ただし、契約時に上記経営不振の状態にある者は契約しない)
- (8) 多摩市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- (9) 法人税を滞納していないこと。

4. 審査委員会

委員長 多摩市 都市整備部長

委員 多摩市 下水道事業管理者

委員 多摩市 企画政策部 施設保全課長

委員 多摩市 環境部 公園緑地課長

委員 多摩市 都市整備部 道路交通課長

事務局 多摩市 都市整備部 道路交通課

審査委員に不当接触した者又は接触しようとした者は失格にする。

5. スケジュール

<業者選定スケジュール>

(1) 募集要項等のホームページ掲載	令和5年10月20日～
(2) 参加表明書提出期間	令和5年11月1日～6日
(3) 参加決定通知送付	令和5年11月16日
(4) 質問受付期間	令和5年11月22日～28日
(5) 質問回答期間	令和5年12月1日～12月5日
(6) 提案書受付期間	令和5年11月17日～12月20日
(7) 第一次審査	令和6年1月9日
(8) 第一次審査結果通知	令和6年1月12日
(9) 第二次審査	令和6年2月5日
(10) 第二次審査結果通知	令和6年2月27日
(11) 契約締結	令和6年4月1日

6. 提案依頼の内容

提案依頼の内容は、多摩市が求める要件に対しての具体的な実現方法と、それに係る費用を含む有益な提案とする。提案依頼内容の詳細や提案書の作成方法、提出に関する事項については、「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託提案依頼書」により提示する。

7. 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

審査方法は、提出された提案書に基づき、別に設置する「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託プロポーザル方式に係る審査委員会」(以下「審査会」という。)において行う。

審査方式は二段階方式とし、第一次審査では、提出された書類の書類選考を実施し、提案書の確認及び採点を行い、その得点の上位3者を第一次審査通過者とする。第二次審査では第一次審査を通過したものによる提案書に基づくプレゼンテーションを実施し、審査会において採点を行い、最適受託候補者並びに次席者を選定する。

(2) 審査項目

- ① 企業の経験及び能力
- ② 技術者の経験及び能力
- ③ 実施体制及び取り組み意欲・熱意
- ④ 提案方針及び内容の的確性、実現性、妥当性

(3) 審査基準及び配点

審査の項目ごとの配点は以下のとおりとし、詳細は審査会において定める審査基準書において規定する。

審査		評価項目		評価の着眼点
一 次 審 査	事 務 局 採 点	会社業務実績 (配点 150 点)	業務実績件数 (配点 100 点)	過去 10 年間の橋梁点検業務・橋梁長寿命化修繕計画の改訂、補修設計業務、道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁)自治体(市区町村)同業種に対する実績が豊富か。 ※対象となる実績は東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体(市区町村)に限る
			特筆すべき業務実績 (配点 50 点)	橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に 1 業務で実施した業務実績(契約中業務可)の有無
		配置予定技術者の経験及び能力 (配点 100 点)	資格 (配点 50 点)	主任技術者の保有資格 主たる担当技術者 1(点検主担当)の保有資格 主たる担当技術者 2(補修設計主担当)の保有資格
			業務実績 (配点 50 点)	主任技術者の業務実績 主たる担当技術者の業務実績
		参考見積 (配点 120 点)	参考見積金額 (配点 120 点)	多摩市の契約目途額 90%未満 120 点 多摩市の契約目途額 90%以上 95%未満 80 点 多摩市の契約目途額 95%以上 100%未満 40 点 多摩市の契約目途額 100% 0 点
	審 査 委 員 採 点	提案能力 (配点 550 点) (110 点×5 人)	総合維持管理業務について (配点 350 点) (70 点×5 人)	多摩市の道路構造物に関する問題点をとらえているか 提案のポイントが多摩市の問題点の解決につながるか 提案の内容は具体的で有効性の高いものであるか 維持管理経費の削減につながる提案か
			点検、補修設計について (配点 200 点) (40 点×5 人)	点検に関する提案 多摩市の点検に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか 点検の合理的な手法が具体的に提案されているか
				補修設計に関する提案 多摩市の補修設計に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか補修設計の合理的な手法が具体的に提案されているか
	二 次 審 査	プレゼンテーション (配点 200 点) (40 点×5 人)	プレゼンテーション (200 点)	提案のポイントが多摩市の問題点を捉えていて、問題解決につながるか 提案書の内容と合致した説明となっているか 説明者は分かり易い説明をしているか 説明の手法・ヒアリングへの対応は適切であるか

8. 提案書等の無効について

提案書提出後の追加・修正等は認めないものとする。また、以下の条件にひとつでも該当するものは無効とし、失格とする。

- (1) 募集要領に合致しないもの。
- (2) 上記(1)に定める要領の書式に示された記載事項の全部または一部が記載されていないもの、及び記載事項以外の内容が記載されているもの。
- (3) 本プロポーザルに関して審査委員会委員との接触または接触したものが作成したもの。
- (4) 本プロポーザルにおいて虚偽の事実が判明した場合。

9. 質問及び回答

- (1) 本プロポーザルへの質疑は、質疑書（様式 7）により、多摩市 まで E メールにより提出するものとする。
- (2) 質問書の受付期間は、令和5年 11 月 22 日（水）～ 11 月 28 日（火）までとする。
- (3) 質問への回答は、令和5年 12 月 5 日までに参加者全員に E メールにて回答する。

10. その他

- (1) 最適受託候補者・次席者になった場合は、事業者名等を公式ホームページに公表する。
- (2) 提出された書類一式は返却しないものとする。
- (3) 本プロポーザルへの応募に係る書類作成及び提出等に要する費用は、すべて提出者の負担とする。
- (4) 本業務にかかる著作権等は市に帰属するものとする。

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託 提案依頼書

1. 業務の名称

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託

2. 本契約の目的

多摩市 が管理する橋梁175橋は、昭和 46 年から昭和 55 年の 10 年間に、多くが架設されている。今後、これらの橋梁は供用年数が 50 年を超える高齢化を迎え、維持管理費用の増大等が懸念されていた。そこで計画的に補修等を実施する予防保全型の維持管理へ転換し、ライフサイクルコストの低減と事業費の平準化を図ることを目的に令和元年より、定期点検、補修設計ならびに長寿命化修繕計画の改定業務を一括して、5年間の長期包括委託を実施してきた。

橋梁に関しては、包括事業により健全性の回復が促進し、予防保全型の管理への転換が進みつつあるが、一方で、他の道路施設に関しては未だ対症療法的な管理に留まっており、道路利用者の安心・安全を確保するためには、計画的な維持管理への転換が急務である。

本事業は、道路施設の維持管理において橋梁に加え、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁も対象に包括的民間委託として実施することで、これらの施設の維持管理の課題を解決し、予防保全型の維持管理への転換を目指すと共に効率的・効果的な維持管理の体制を構築することを目的とする。

3. 業務概要

点検により多摩市内の橋梁、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁の状態を把握し、メンテナンスにおける現状の課題を認識するとともに、これらの施設のメンテナンスサイクルにおける各ステップの効率化・高度化を図り、安全な道路施設の供用を持続するための、総合的かつ最適な道路マネジメントシステムを構築する。

【対象橋梁数(詳細は別紙一覧参照)】

橋梁 175 橋

ボックスカルバート 12基

張出し歩道 2箇所

擁壁 6箇所

4. 契約に関する基本的事項

(1) 契約の件名

本提案書における契約の件名は、橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託（以下、業務委託）という。）とする。

(2) 内容

「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託 標準要求書」のとおりとする。

(3) 委託先の選定

業務委託の委託事業者の選定は本提案依頼書による企画提案等について審査し、その総合評価により決定する。なお、具体的な審査の方法については、本提案依頼書「審査方法」に示す。

(4) 委託契約の期間

契約締結日～令和 11年 3 月 31 日

(5) 契約予定日

令和6年4月1日

(6) 履行場所多摩市内

(7) 契約仕様

最終的な契約仕様については、標準要求書及び本提案依頼に基づき事業者から提案された内容をもとに市と事業者の協議の上、決定する。

5. 支払い方法

年度ごとの年1回払いとする。

6. 審査方法

審査方法は、提出された提案書に基づき、別に設置する「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託プロポーザル方式に係る審査委員会」（以下「審査会」という。）において行う。

事業者選定は、公募型プロポーザル方式とし、あらかじめ事業の内容及び参加資格などを公示し提案書の提出を求めた上で提案書の提案内容の審査及び評価を行い、選定した業者を多摩市指名業者選定委員会に付議するものとする。

審査方式は二段階方式とし、第一次審査では、提出された書類の書類選考を実施し、審査会において提案書の確認及び採点を行い、その得点の上位3者を第一次審査通過者とする。第二次審査では第一次審査を通過したものによる提案書に基づくプレゼンテーションを実施し、審査会において採点を行う。

最適受託候補者並びに次席者は一次審査と二次審査の合計点数の高い順に選定する。

7. 参加申し込みに関する事項

(1) 提出書類

プロポーザルに参加しようとする者は、以下のとおりに参加申込書等を提出すること。

ア 参加申込書（様式 1）

イ 事業者概要調書（様式 2）

ウ 業務実績調書（様式 3 の 1～様式 3 の 5）

橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画策定業務、橋梁補修設計業務、道路施設点検・調査（ボックスカルバート・擁壁）（同一契約の業務でなくてよい）の実績について、内容及びそれぞれの契約金額を記載すること。なお、対象となる実績は東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体（市区町村）における直近10年（平成25年4月1日から令和5年3月31日）とする。

また、橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に1業務で実施した業務実績（契約中も可）があれば加点するため、実績を有している際は記載すること。

エ 配置予定技術者調書（様式 6-2）

募集要項 3. 参加要件（4）に示す保有資格の写し

オ 法人税の納税証明書

法人税を滞納していないことの証明書

(2) 提出方法

事前連絡の上、直接持参とする。

(3) 提出期限

直接持参：令和5年11月6日（月）17時まで（必着）

受付時間は開庁日の午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで（土日・祝日は除く）

(4) 提出場所

各提出書類の提出先及び問い合わせ先を参照のこと

(5) 提出部数

正副各1部を紙媒体で提出すること

(6) 参加決定

参加申込書を提出した者のうち、参加要件を満たしたと判断する者には参加決定を、令和5年11月16日以降に文書で通知する。なお、参加決定の通知をもって、本プロポーザルへの参加を認めることとする。

8. 提案書に関する事項

(1) 提出書類

参加が決定した者は、以下のとおりに提案書等を提出すること。

ア 企画提案提出書（様式4）

イ 提案書（任意様式、ただし原則としてA4縦版の文書形式で図や表、フロー等を使用し、4ページ以内とする）

ウ 提案価格見積書（様式5）

費用積算の内訳は業務項目ごとに任意様式により別途提出すること。

エ 配置予定技術者調書（様式6の1～様式6の4）

(2) 提案書の依頼内容

「提案書の記載内容」を参照のうえ、標準要求書の内容に沿って、最も適した提案をすること。

(3) 提案に関わる費用

提案に関わる費用は、全て参加事業者の負担とする。

(4) 提出日

令和5年12月20日（水）17時までとし、それ以降は受け付けないこととする。

(5) 提出部数

ア 提案書

原本1部、電子媒体1部（PDF形式CD-ROM）を提出のこと。

イ 提案価格見積書

原本1部及び電子媒体1部（PDF形式及びExcel形式のCD-ROMもしくはDVD-ROM）を提出のこと。

(6) 提出物の返却

提出された書類一式は返却しないものとする。

9. 質問に対する対応

(1) 質問の形式

本提案依頼書に関する質問は、質疑書（様式7）を電子メールに添付のうえ、「15. 各提出書類の提出先及び問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付すること。この際に、質問の対象とする資料名、該当箇所及び回答先の記載を忘れないこと。

(2) 質問の受付期間

令和5年11月22日（水）から令和5年11月28日（火）17時までとする。

(3) 質問への回答について

質問及び質問に対する回答の内容は、質問受領後、令和5年12月5日（火）17時までに秘匿情報を除き全ての参加事業者にもEメールにより通知することとする。

10. 提案書の記載内容

本提案依頼の内容を十分に理解したうえで、本市にとって、最も適した内容及び方法等を提案すること。また、提案依頼内容の各項目及び付帯する内容について、本市の抱える問題点を捉え、その解決に有用な提案等を具体的に記述すること。提案書の記載の順序は、以下の（1）～（8）の順番に沿って必ず記述すること。複数の項目にまたがるものについて、まとめて記載する場合にはそれが分かるように記述すること。

(1) 全体的な提案のポイント

総合維持管理業務について、全体的な提案のポイントを記述すること。業務を包括的に行うことによる本市にとって期待できる効果を記述すること。維持管理費の削減につながる場合には、それについて記述すること。

(2) 業務の内容について

各業務の内容について、標準要求書の記述等に基づき以下の依頼事項について記述等すること

ア 点検業務（橋梁・擁壁・張出歩道・ボックスカルバート）における留意点と課題解決策

本市の点検業務を行う上での留意点と課題解決について貴社の考え方及び対応手法について具体的に記述すること。

イ 補修設計を行う上での留意点と課題解決策

本市の橋梁の補修設計業務を行う上での留意点と課題解決について貴社の考え方及び対応手法について具体的に記述すること。

(3) 成果物

納品する予定の成果物について全て標準要求書と異なる場合には、それについて全て記載すること。

(4) 策定スケジュール及び役割分担

多摩市が想定する策定スケジュールに対して、貴社から提案がある場合は、その内容を記述すること。また、策定スケジュールにおける貴社と多摩市との役割分担について表形式等で記述すること。

(5) 推進体制

本契約の履行にあたっての推進体制について記述すること。

(6) 連絡体制

市担当者との連絡体制について記述すること。

(7) 成果物

納品する予定の成果物について全て記載すること。

(8) 策定スケジュール及び役割分担

多摩市が想定する策定スケジュールに対して、貴社から提案がある場合は、その内容を記述すること。また、策定スケジュールにおける貴社と多摩市との役割分担について表形式等で記述すること。

11. 契約目途額

(1) 契約目途額

195,415,000-（税抜）（214,956,500（税込））債務負担 6ヵ年（令和5年度～令和10年度）
（令和5年度は0円）

本事業の業務内訳は以下の通りである。事業の円滑で合理的な遂行のため、事業内容は協議により、変更することができる。

年度	点検				橋梁 補修設計	新技術の活 用検討	修繕計画 時点更新	契約目途額 （税込） （円）
	橋梁	ボックス カルバート	擁壁	張出歩道				
R6	33橋				1橋	60橋		39,407,500
R7	27橋		6箇所	2箇所	1橋	20橋		42,587,600
R8	39橋				1橋	62橋	1式	35,750,000
R9	42橋	12箇所			1橋			61,475,700
R10	34橋				1橋		1式	35,735,700
	全175橋	全12箇所	全6箇所	全2箇所	全5橋	142橋※	1式	214,956,500

※ 新技術の活用検討については、特定の溝橋を除く142橋を対象とする。

当該年度の点検対象の橋梁以外の選定は、監督員と協議とする。

(2) 費用

費用の記述は、提案価格見積書（様式 5）により提出するものとする。

また、費用積算の根拠は業務項目ごとに、任意の様式により別途提出すること。

(3) 失格

提案価格が契約目途額を超えて提案された場合は失格とする。

12. 第一次審査（書類選考）に関する事項

書類選考は、事業者が提出する「提案書」の内容及び「提案価格見積書」に対してのみ行う。

13. 第二次審査（プレゼンテーション）に関する事項

第二次審査は令和6年2月5日に実施し、その際の順序は企画提案提出書（様式4）の提出順とする。具体的な日時等については別途通知することとする。プレゼンテーションは事業者による提案内容の説明と準備を含めて30分、その後質疑応答の時間を15分設けることとする。説明は原則として着任予定の主任技術者が行うものとする。

プレゼンテーション用の資料の投映は認めるが、内容は一次審査時に提出した提案書の内容を変えることはできない。また、プレゼンテーション時に提出書類以外の資料、書類の配布は禁止とする。

なお、スクリーン以外のプロジェクターやパソコンなどプレゼンテーション用の機材は必要に応じ事業者が用意することとする。また、審査委員会が審査をするにあたって、公平性を期するため、プレゼンテーション資料の中には、社名やロゴは記載せず、事業者自身も名札や社章等を外した上で審査を行う。なお、質問の時間が限られているので、質問には簡潔に回答すること。

14. 結果通知について

(1) 第一次審査（書類選考）

審査結果は、令和6年1月12日（金）に参加事業者に文書で通知予定である。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション）

審査結果は、令和6年2月27日（火）に参加事業者に文書で通知予定である。

15. 各提出書類の提出先及び問い合わせ先

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託 審査基準書

1. 審査方針

「橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託」（以下「業務委託」という。）における事業者選定のための審査は、橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託に係るプロポーザル方式に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、次の視点により行う。

2. 第一次審査

第一次審査は、評価基準の通り、提案能力・会社業務実績・配置予定技術者の経験及び能力、参考見積について、書類選考を行う。提案能力は審査委員による審査とし、会社業務実績、配置予定技術者の経験及び能力、参考見積については事務局による審査とする。

（1）審査方法

上記審査項目について、書面にて審査・採点を行い、点数をつける。（920点満点）。各評価の得点の合計点が最低基準点（満点の5割）を上回った者のうち、得点が高い順にランク付けを行い、上位3者を第一次審査通過者として選定する。また、第一次審査通過者以外で最も得点の高かった者のうち、最低基準点を上回った者を第一次審査の次席者とし、第一次審査通過者の中から辞退などにより欠員が出たときに第二次審査に進むものとする。

また、同点の場合でランク付けを明確にする必要がある場合は、審査委員の投票で決する。なお、投票においても同数の場合は、委員長により決する。

（2）提案価格における評価基準

提案価格	得点
多摩市の契約目途額90%未満	120点
多摩市の契約目途額90%以上95%未満	80点
多摩市の契約目途額95%以上100%未満	40点
多摩市の契約目途額100%	0点
多摩市の契約目途額を超えるもの	失格

※契約目途額：214,956,500円（税込）

（3）会社業務実績における評価対象範囲

業務実績は以下の通りとする。①～④については、東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体（市区町村）における直近10年（平成25年4月1日から令和5年3月31日）の業務実績とする。⑤については全国の自治体（市区町村）における業務とし、契約中の業務も可とする。

①橋梁点検

②橋梁長寿命化修繕計画

③橋梁補修設計

④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁等コンクリート構造物に限る)

⑤橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に1業務で実施した業務実績（契約中業務可）

（４）配置予定技術者の能力（保有資格の審査）

①主任技術者

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士（総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/道路）、RCCM（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

②担当技術者1（点検主担当）の保有資格

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士（総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/道路）、RCCM（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

③担当技術者1（補修設計主担当）の保有資格

加点対象の保有資格は以下のとおりとする。

技術士（総合技術管理部門/建設/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/鋼構造及びコンクリート）、技術士（建設部門/道路）、RCCM（鋼構造及びコンクリート）、コンクリート診断士、認定アセットマネージャー国内資格(JCAM)

（５）配置予定技術者の経験（業務実績による審査）

配置予定技術者の加点対象の業務実績は以下の通りとする。①～④については、東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体（市区町村）における直近10年（平成25年4月1日から令和5年3月31日）の業務実績とする。⑤については全国の自治体（市区町村）における業務とし、契約中の業務も可とする。

①橋梁点検

②橋梁長寿命化修繕計画

③橋梁補修設計

④道路施設点検・調査(ボックスカルバート・擁壁等)

⑤橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に1業務で実施した業務実績（契約中業務可）

3. 第二次審査

第二次審査は、提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案

内容を踏まえて、評価基準に基づき審査委員が評価を行う。

第一次審査通過者からプレゼンテーションを受け、あわせてヒアリングを行った上で、上記審査項目に対して点数をつける（審査員一人につき、40点の計200点満点とする）。その上で第一次審査の得点と第二次審査の得点を合わせた合計点（1120点満点）の高い順にランク付けを行い、最適受託候補者及び次席者を選定する。

また、同点の場合でランク付けを明確にする必要がある場合は、審査員の多数決で決する。なお、多数決においても同数の場合は、委員長により決する。

評価基準

審査		評価項目		評価の着眼点
一次審査	事務局 採点	会社業務実績 (配点 150 点)	業務実績件数 (配点 100 点)	過去 10 年間で橋梁点検業務・橋梁長寿命化修繕計画の改訂、補修設計業務、道路施設点検・調査（ボックスカルバート・擁壁）自治体（市区町村）同業種に対する実績が豊富か。 ※対象となる実績は東京都・神奈川県・埼玉県内の自治体（市区町村）のみ
			特筆すべき業務実績 (配点 50 点)	橋梁点検・補修設計・長寿命化計画を長期包括的に 1 業務で実施した業務実績（契約中業務可）の有無
		配置予定技術者の経験及び能力 (配点 100 点)	資格 (配点 50 点)	主任技術者の保有資格 主たる担当技術者 1（点検主担当）の保有資格 主たる担当技術者 2（補修設計主担当）の保有資格
			業務実績 (配点 50 点)	主任技術者の業務実績 主たる担当技術者の業務実績
		参考見積 (配点 120 点)	参考見積金額 (配点 120 点)	見積額を「(2)提案価格における評価基準」で評価する。
	審査 委員 採点	提案能力 (配点 550 点) (110 点×5 人)	総合維持管理業務について (配点 350 点) (70 点×5 人)	多摩市の道路構造物に関する問題点をとらえているか 提案のポイントが多摩市の問題点の解決につながるか 提案の内容は具体的に有効性の高いものであるか 維持管理経費の削減につながる提案か
			点検、補修設計について (配点 200 点) (40 点×5 人)	点検に関する提案 多摩市の点検に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか 点検の合理的な手法が具体的に提案されているか
				補修設計に関する提案 多摩市の補修設計に関する問題点を的確に捉えており、解決につながるか補修設計の合理的な手法が具体的に提案されているか
二次審査		プレゼンテーション (配点 200 点) (40 点×5 人)	プレゼンテーション (200 点)	提案のポイントが多摩市の問題点を捉えていて、問題解決につながるか 提案書の内容と合致した説明となっているか 説明者は分かり易い説明をしているか 説明の手法・ヒアリングへの対応は適切であるか

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託 標準要求書

1. 業務の名称

橋梁等定期点検及び総合維持管理業務委託

2. 本契約の目的

多摩市 が管理する橋梁175橋は、昭和 46 年から昭和 55 年の 10 年間に、多くが架設されている。今後、これらの橋梁は供用年数が 50 年を超える高齢化を迎え、維持管理費用の増大等が懸念されていた。そこで計画的に補修等を実施する予防保全型の維持管理へ転換し、ライフサイクルコストの低減と事業費の平準化を図ることを目的に令和元年より、定期点検、補修設計ならびに長寿命化修繕計画の改定業務を一括して、5年間の長期包括委託を実施してきた。橋梁に関しては包括事業により健全性の回復が促進し、予防保全型の管理への転換が進みつつあるが、一方で、他の道路施設に関しては未だ対症療法的な管理に留まっており、道路利用者の安心・安全を確保するためには、計画的な維持管理への転換が急務である。本事業は、道路施設の維持管理において橋梁に加え、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁も対象に包括的民間委託として実施することで、これらの施設の維持管理の課題を解決し、予防保全型の維持管理への転換を目指すと共に効率的・効果的な維持管理の体制を構築することを目的とする。

3. 契約の期間

契約締結日～令和 11 年 3 月 31 日

各年度の業務は4月1日から翌年3月31日までとする。

4. 契約予定日

令和6年4月1日

5. 履行場所

多摩市内

6. 業務概要

点検により多摩市内の橋梁、ボックスカルバート、張出歩道ならびに擁壁の状態を把握し、メンテナンスにおける現状の課題を認識するとともに、これらの施設のメンテナンスサイクルにおける各ステップの効率化・高度化を図り、安全な道路施設の供用を持続するための、総合的かつ最適な管理手法を構築する。

【対象施設数（詳細は別紙参照）】

- (1) 橋梁 175橋
- (2) ボックスカルバート 12箇所
- (3) 張出し歩道 2箇所
- (4) 擁壁 6箇所

【業務項目】

- (1) 橋梁定期点検
- (2) 橋梁補修設計
- (3) ボックスカルバート点検
- (4) 張出歩道点検

- (5) 擁壁点検
- (6) 新技術の活用検討
- (7) 橋梁長寿命化修繕計画の時点更新・見直し

7. 一般事項

本委託の実施にあたっての一般事項は、下記の基準を用いること。

なお、基本的に最新版を使用するものとするが、多摩市と協議のうえ適用すること。また、これ以外の基準を用いる場合には、多摩市と協議すること。

- (1) 土木工事標準仕様書（令和4年4月 東京都）
- (2) 道路橋定期点検要領（平成31年2月 国土交通省道路局）
- (3) 横断歩道橋定期点検要領（平成31年2月 国土交通省道路局）
- (4) 橋梁における第三者被害予防措置要領（案）（平成28年12月 国土交通省 道路局 国道・防災課）
- (5) 橋梁の点検要領（案）（令和3年12月 東京都建設局）
- (6) 橋梁の損傷事例 図解・写真集（令和3年12月 東京都建設局）
- (7) 道路工事設計基準（東京都建設局）
- (8) 設計委託標準仕様書（東京都建設局）
- (9) 設計業務標準仕様書（国土交通省関東地方整備局）
- (10) 道路橋示方書・同解説 I～V 平成14年3月（社）日本道路協会
- (11) 道路橋示方書・同解説 I～V 平成24年3月（社）日本道路協会
- (12) 道路橋示方書・同解説 I～V 平成29年7月（社）日本道路協会
- (13) シェッド、大型カルバート等定期点検要領（国土交通省道路局 平成31年2月）
- (14) 道路土工構造物点検要領（暫定版）（国土交通省道路局 令和4年3月）

上記仕様書・要領等の中の東京都建設局及び国土交通省は多摩市に、都及び国は市に読み替える。

8. 業務内容

8.1 橋梁定期点検

本業務委託は、「橋梁の点検要領（案）（令和3年12月 東京都建設局）」（以下、東京都橋梁点検要領）ならびに「道路橋点検要領 平成31年2月 国土交通省道路局」（以下、道路橋点検要領）に準拠し、対象橋梁の上部工（橋面・橋体）、下部工及び取付階段、坂路、付属構造物等の各部材について、高所作業車等を用い近接し、目視で異常・損傷等状況調査を実施し、調査・判定結果及び総合健全度判定結果をとりまとめることを目的とする。なお、本委託業務のとりまとめ結果は、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、今後の橋梁補修・補強措置の検討・保全等の橋梁維持管理に資するものである。また、道路法に基づき、点検・診断・措置の結果をとりまとめ、公表することから、東京都橋梁点検要領による点検調書の作成に加え、道路橋点検要領の判定区分（I～IV）により健全性の評価をし、指定の様式にてデータで提出するものとする。

(1) 点検計画

業務の実施体制を整えて、業務の目的・趣旨を十分に把握した上で、東京都建設局制定の「設計委託標準仕様書」に基づき、業務計画書を作成する。

(2) 現地踏査

点検の実施に向けて、既存資料の確認、対象施設の現地踏査を実施し、必要な情報を収集・整理を行う。

(3) 点検実施計画書の作成

点検の実施に先立ち、点検方法、実施体制、点検工程、安全管理等を記載した点検実施計画書を作成し、多摩市の承認を得ること。なお、計画策定に際し、各関係機関等との調整を考慮するものとし、必要資料を提出するものとする。

(4) 関係機関協議

点検において必要な関係機関との協議用資料、説明資料の作成を行う。

(5) 橋梁点検

点検は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音など非破壊検査を併用して行うものとする。なお、ひび割れ、うきなど変状が確認された箇所や打ち継ぎ目等の変状箇所周囲については、近接目視のほかハンマーによる打音検査を行い、第三者被害を引き起こす可能性が高いうき・はく離箇所に対しては、応急措置としてハンマー等を用いてできる限り叩き落とすとともに、遅延なく調査員に報告を行うものとする。点検の時間帯は昼間を基本とする。実際の点検方法については、契約後に関係部署および調査員と協議の上決定するものとする。

(6) 健全度の診断

点検の結果より、損傷区分、健全性区分ならびに対策区分の判定を行うものとする。

(7) 点検調書の作成

点検結果をもとに、点検記録様式を作成する。作成する点検記録様式は「東京都点検要領」に準拠した記録様式ならびに「道路橋点検要領」における様式1，2とする。なお、「東京都点検要領」に準拠した様式は過年度業務において、多摩市の実情に即した記録内容に変更しており、そちらを適用する。

また、多摩市の指定するエクセルシートに点検結果をまとめる。

8.2 橋梁補修設計

橋梁補修設計は、本業務実施期間中に以下の5橋とする。橋梁定期点検の結果により、補修項目の変更、詳細調査の必要性が認められる場合には監督員と協議すること。項目や追加調査が追加となった場合には、設計変更の対象とする。

なお、補修の対象とする損傷や補修方法は、予防保全の観点や耐震補強の実施予定などを考慮して選定する。補修工法については新技術の活用について検討すること。

令和6年度

橋梁名	: ゆうゆう橋
橋長	: 93.2m
幅員	: 15m
橋面積	: 1,398㎡
橋梁形式	: 3径間連続PC箱桁橋
設計項目	: 設計計画、現地踏査、一般図作成（既存資料あり）、補修設計（上部工、床板、支承、伸縮装置、橋面防水・排水、下部工）、施工計画、照査、報告書作成、打合せ

令和7年度

橋梁名	: かえり橋
橋長	: 39.8m
幅員	: 4.6m
橋面積	: 183.08㎡
橋梁形式	: 2径間PC単純ゲルバー
設計項目	: 設計計画、現地踏査、一般図作成（既存資料あり）、補修設計（上部工、伸縮装置設計、橋面防水・排水、下部工）、施工計画、照査、報告書作成、打合せ

令和8年度

橋梁名	: 熊野橋
-----	-------

橋長 : 30.12m
 幅員 : 18m
 橋面積 : 542.16m²
 橋梁形式 : PC単純合成 I 桁橋
 設計項目 : 設計計画、現地踏査、一般図作成（既存資料あり）、補修設計（伸縮装置、橋面防水・排水）、施工計画、照査、報告書作成、打合せ

令和9年度

橋梁名 : 多1・3・6-1号橋
 橋長 : 32.0m
 幅員 : 11.5m
 橋面積 : 368m²
 橋梁形式 : PC門型ラーメン橋
 設計項目 : 設計計画、現地踏査、一般図作成（既存資料あり）、補修設計（上部工、防護柵、伸縮装置、橋面防水・排水）、施工計画、照査、報告書作成、打合せ

令和10年度

橋梁名 : 瓜生小南側ペデ橋
 橋長 : 24.8m
 幅員 : 6.8m
 橋面積 : 167.28m²
 橋梁形式 : ポニートラス橋
 設計項目 : 設計計画、現地踏査、一般図作成（既存資料あり）、補修設計（上部工、床板、支承、伸縮装置、橋面防水・排水、下部工）、施工計画、照査、報告書作成、打合せ

(1) 設計計画

業務の実施体制を整えて、業務の目的・趣旨を十分に把握した上で、東京都建設局制定の「設計委託標準仕様書」に基づき、業務計画書を作成する。

(2) 現地踏査

橋梁定期点検で確認された変状の状況確認を行い、整理した既往資料等と現地状況の整合性の確認を行うとともに、利用状況、交通状況などを確認し、設計条件を整理する。

(3) 関係機関協議及び協議用資料作成

道路管理者及び河川管理者、鉄道事業者等、関係機関との協議に必要な資料を作成し協議を行う。

(4) 補修設計

橋梁定期点検結果および現地踏査結果、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対象橋梁の損傷部位の補修詳細設計を行う。補修設計では、補修一般図、補修詳細図などの設計図の作成を行うとともに、工種毎に数量算出要領に基づき数量の算出を行う。

また、補修設計にあたっては、現地踏査結果等に基づき、構造的・施工性・経済性等を比較検討し、最適な補修工法を決定する。

(5) 施工計画

橋梁の規模、道路の交差条件、河川条件および計画工程表、施工ステップ、施工方法、資材・部材の搬入計画、仮設備計画、仮設工設計図、交通切り回し等、工事費積算に当たって必要な計画を記載した施工計画書を作成する。施工計画は現場の周辺道路等の状況を考慮し、適切な規格の機材・車両を選定し、作業帯を想定して、作成するものとする。施工計画書には施工段階での注意事項、検討事項 について必ず取りまとめ、記載することとする。

(6) 概算工事費の算出

数量計算書で算出した工事数量に基づき、概算工事費を算出する。また、工事費の算出根拠（単価、歩掛、見積り額等）を明確にし、報告書に添付する。

(7) 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務等成果概要書・設計計算書・設計図・数量計算書・概算工事費・施工計画書・現地踏査結果について整理し、報告書を作成する。

8.3 擁壁点検業務

擁壁6箇所について、定期点検を実施し、点検調書を作成する。

(1) 業務計画

契約後速やかに業務実施体制を整えて、業務計画書を作成し調査員に提出するものとする。

(2) 現地踏査・資料確認

点検の実施に向けて、既存資料の確認、対象施設の現地踏査を実施し、必要な情報を収集・整理を行う。

(3) 点検実施計画書の作成

点検の実施に先立ち、点検方法、実施体制、点検工程、安全管理等を記載した点検実施計画書を作成し、多摩市の承認を得ること。なお、計画策定に際し、各関係機関等との調整を考慮するものとし、必要資料を提出するものとする。

(4) 関係機関協議

点検において必要な関係機関との協議用資料、説明資料の作成を行う。

(5) 点検の実施

点検は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音など非破壊検査を併用して行うものとする。なお、ひび割れ、うきなど変状が確認された箇所や打ち継ぎ目等の変状箇所周囲については、近接目視のほかハンマーによる打音検査を行い、第三者被害を引き起こす可能性が高いうき・はく離箇所に対しては、応急措置としてハンマー等を用いてできる限り叩き落とすとともに、遅延なく調査員に報告を行うものとする。点検の時間帯は昼間を基本とする。実際の点検方法については、契約後に関係部署および調査員と協議の上決定するものとする。点検の結果より、健全性区分と対策区分の判定を行うものとする。

(6) 点検調書の作成

点検結果をもとに、点検記録様式を作成する。

過年度（平成27年度）の点検結果を比べて劣化に進行がある箇所については、その詳細を記載する。

(7) 報告書作成

点検調書以外の報告書作成、変状の特徴と変状発生機構の考察、応急対策工他、今後の維持管理に関する提言を行うものとする。

8.4 張出し歩道点検業務

張出し歩道2箇所について点検を実施し、点検調書を作成する。

(1) 業務計画

契約後速やかに業務実施体制を整えて、業務計画書を作成し調査員に提出するものとする。

(2) 現地踏査・資料確認

点検の実施に向けて、既存資料の確認、対象施設の現地踏査を実施し、必要な情報を収集・整理を行う。

(3) 点検実施計画書の作成

点検の実施に先立ち、点検方法、実施体制、点検工程、安全管理等を記載した点検実施計画書を作成し、多摩市の承認を得ること。なお、計画策定に際し、各関係機関等との調整を考慮するものとし、必要資料を提出するものとする。

(4) 関係機関協議

定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明資料の作成を行う。

(5) 点検の実施

点検は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音など非破壊検査を併用して行うものとする。なお、ひび割れ、うきなど変状が確認された箇所や打ち継ぎ目等の変状箇所周囲については、近接目視のほかハンマーによる打音検査を行い、第三者被害を引き起こす可能性が高いき・はく離箇所に対しては、応急措置としてハンマー等を用いてできる限り叩き落とすとともに、遅延なく調査員に報告を行うものとする。点検の時間帯は昼間を基本とする。実際の点検方法については、契約後に関係部署および調査員と協議の上決定するものとする。点検の結果より、健全性区分と対策区分の判定を行うものとする。

(6) 点検調書の作成

点検結果をもとに、点検記録様式を作成する。

(7) 報告書作成

点検調書以外の報告書作成、変状の特徴と変状発生機構の考察、応急対策工他、今後の維持管理に関する提言を行うものとする。

8.5 ボックスカルバート点検業務

多摩市 が管理するボックスカルバート 12 箇所について、定期点検を実施し、点検調書を作成する。

(1) 業務計画

契約後速やかに業務実施体制を整えて、業務計画書を作成し調査員に提出するものとする。

(2) 現地踏査・資料確認

点検の実施に向けて、既存資料の確認、対象施設の現地踏査を実施し、必要となる情報を収集・整理を行う。

(3) 点検実施計画書の作成

点検の実施に先立ち、点検方法、実施体制、点検工程、安全管理等を記載した点検実施計画書を作成し、多摩市の承認を得ること。なお、計画策定に際し、各関係機関等との調整を考慮するものとし、必要資料を提出するものとする。

(4) 関係機関協議

定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明資料の作成を行う。

(5) 点検の実施

点検は、近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音など非破壊検査を併用して行うものとする。なお、ひび割れ、うきなど変状が確認された箇所や打ち継ぎ目等の変状箇所周囲については、近接目視のほかハンマーによる打音検査を行い、第三者被害を引き起こす可能性が高いき・はく離箇所に対しては、応急措置としてハンマー等を用いてできる限り叩き落とすとともに、遅延なく調査員に報告を行うものとする。点検の時間帯は昼間を基本とする。実際の点検方法については、契約後に関係部署および調査員と協議の上決定するものとする。点検の結果より、健全性区分と対策区分の判定を行うものとする。

(6) 点検調書の作成

点検結果をもとに、点検記録様式を作成する。作成する点検記録様式は8.1橋梁定期点検で作成する調書に準拠した内容とする。なお、ボックスカルバート特有の記録すべき情報が認められた場合には、調書の様式の変更や追加により、必要な情報を確実に記録する。

(7) 報告書作成

点検調書以外の報告書作成、変状の特徴と変状発生機構の考察、応急対策工他、今後の維持管理に関する提言を行うものとする。

8.6 橋梁長寿命化修繕計画の時点更新・見直し

各年度に実施された橋梁点検結果をもとに、橋梁点検結果の更新と長寿命化計画の短期計

画の時点更新を行う。

8.7 新技術活用検討

橋梁点検においてコスト縮減、点検精度向上等のメリットがある新技術の活用が可能かどうか検討を行う。検討を行う対象は、特定の溝橋を除く142橋とする。

8.8 打合せ協議

年間の打合せ協議回数は以下とする。

- (1) 定期点検（橋梁）
着手時と中間2回、納品時の4回
- (2) 定期点検（張出歩道・擁壁・ボックスカルバート）
着手時と中間1回、納品時の3回
- (3) 橋梁補修設計
着手時と中間時、納品時の3回

その他の検討項目については必要に応じて適宜打合せ協議を実施すること。

9. 技術者の資格要件

本業務に配置する主任技術者は、橋梁の構造・設計・維持管理に対して熟知し、下記に示す条件を満たす者とする。なお、履行期間内での技術者の交代は原則として認めないが、やむを得ない事情により配置した技術者を変更する場合には、同等の資格と実績を有しているものとする。

(1) 主任技術者

資格要件：技術士（総合技術監理部門：建設-鋼構造及びコンクリート）または技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）を有する者

業務実績：主任技術者（管理技術者）として過去10年（平成25年4月1日から令和5年3月31日の間に完了した業務）に同種業務（①橋梁点検、②橋梁長寿命化修繕計画、③橋梁補修設計、④道路施設点検・調査（ボックスカルバート・擁壁））のうち3種類以上の業務について実績を有する者。

(2) 照査技術者

主任技術者と同等程度の資格を保有するものを配置すること。

10. 支払い条件

年度ごとの完了払いとする。

11. 成果物の納品

成果品は以下の通りとし、各年度ごとに実施する業務について適宜納品（中間納品）を行うこと。なお、打合せ協議記録簿は各実施項目に応じて作成し、成果品に含めて納品すること。電子データは報告書のPDFファイルと報告書を作成に用いた元データを含めて全て納品すること。その他詳細については多摩市の指示によるものとする。

(1) 橋梁定期点検

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 橋梁点検調書（A4判製本、パイプファイル式） | 1部 |
| 写真台帳、損傷図、橋梁一般図、定期点検表、点検表記録様式等 | |
| ② 橋梁台帳（修正を加えたもの） | 1式 |
| ③ 電子データ（CD-RもしくはDVD） | 1枚 |
| ④ その他必要な資料 | 1式 |

(2) 橋梁長寿命化修繕計画の時点更新・見直し

① 報告書（A 4 判製本、パイプファイル式）	1 部
② 電子データ（CD-R もしくは DVD）	1 枚
③ その他必要な資料	1 式
(3) 橋梁補修設計	
① 報告書（A 4 判製本、パイプファイル式）	1 部
② 補修設計図面及びデータ（DWG、DXF、PDF）ファイル	1 式
③ 電子データ（CD-R もしくは DVD）	1 枚
④ その他必要な資料	1 式
(4) 張出歩道点検	
① 張出歩道点検調書（A 4 判製本、パイプファイル式） 写真台帳、損傷図、橋梁一般図、定期点検表、点検表記録様式等	1 部
② 張出歩道台帳	1 式
③ 電子データ（CD-R もしくは DVD）	1 枚
④ その他必要な資料	1 式
(5) 擁壁点検	
① 擁壁点検調書（A 4 判製本、パイプファイル式） 写真台帳、損傷図、一般図、定期点検表、点検表記録様式等	1 部
② 擁壁台帳	1 式
③ 電子データ（CD-R もしくは DVD）	1 枚
④ その他必要な資料	1 式
(6) ボックスカルバート点検	
① ボックスカルバート点検調書（A 4 判製本、パイプファイル式） 写真台帳、損傷図、一般図、定期点検表、点検表記録様式等	1 部
② ボックスカルバート台帳	1 式
③ 電子データ（CD-R もしくは DVD）	1 枚
④ その他必要な資料	1 式

12. 成果品に対する責任の範囲

受託者は、本委託終了後に成果品に瑕疵が発見された場合には、受託者の責任において、速やかに成果品の修正を行わなければならない。これに要する費用は、すべて受託者の負担とする。

13. 貸与資料

本業務に必要な資料は貸与するが、管理については十分注意し、業務終了後は速やかに返却すること。

14. 個人情報等の機密性の高い電子データ納品の取り扱い

個人情報等の機密性の高い電子データを納品する場合は、電子データに対して、暗号化等の措置を行うこと。また、外部記録媒体で電子データを運搬する場合は、鍵付きのケース等を用いること。

15. 情報セキュリティの確保について

電子情報の取扱いに関して、受注者は、東京都サイバーセキュリティ基本方針（平成27 年10月27日施行）及び東京都サイバーセキュリティ対策基準（平成28 年4 月1 日施行）と同様の水準での情報セキュリティを確保すること。なお、受託者が情報セキュリティを確保することができなかったことにより多摩市が被害を被った場合には、多摩市は受託者に 損害賠償を請求することができる。多摩市が請求する損害賠償額は、多摩市が実際に被った損害額とする。

16. 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12 年東京都条例第215 号）第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4 年法律第70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

17. 測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)の登録について

受託者は、契約時又は変更時において、契約金額が100 万円以上の業務については、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」（旧称「業務カルテ」）を作成し、多摩市の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10 日以内に、完了時は業務完了後10 日以内に、監督職員の確認を受けたうえ、登録申請しなければならない。なお、登録内容に訂正が必要な場合、TECRIS に基づき、「訂正のための確認のお願い」を作成し、訂正があった日から10 日以内に監督職員の確認を受けたうえ、登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関に登録後、TECRIS より「登録内容確認書」をダウンロードし、速やかに多摩市に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

18. 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱

(1) 再委託

受託者は再委託する場合、協力者が多摩市の競争入札参加資格者である場合は、指名停止期間中及び排除措置中であってはならない。

(2) 不当介入に対する通報報告

受託に当たり、暴力団等から不当介入を受けた場合（再受託者が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。）は、東京都契約関係暴力団等対策措置要綱に基づき、多摩市への報告及び警視庁管轄警察署への通報並びに捜査上必要な協力をする事。

19. その他

仕様書及び設計図書に疑義のある場合もしくは業務上必要な事項で記載のないものについては、別途協議の上定めるものとする。

多摩市

管理番号	道路橋名	路線名	用途	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅員 (m)	構造形式	点検予定年度
1	霞ヶ関橋	市道1-1号幹線	道路橋	1974	38.6	11.8	鋼床版単純箱桁橋	R6
2	明神橋(道路橋)	市道1-3号幹線	道路橋	1976	66	8.8	鋼床版単純合成箱桁橋	R6
3	明神橋(人道橋)	市道1-3号幹線	人道橋	2010	58.4	3.5	単純鋼床版ニ主鈑桁橋	R6
4	若鮎橋	市道1-6号線	道路橋	1963	9.9	3	RC-T桁橋	R6
5	一ノ宮集会場前橋	市道1-50号線	道路橋	1974	8.8	5	RCスラブ橋	R6
6	一ノ宮児童館前橋	市道1-54号線	道路橋	1993	2.5	6.4	RCスラブ橋(H4年架替)	R6
7	東寺方橋	市道1-95号線	道路橋	1976	40.2	6.8	PC橋単純箱桁橋	R6
8	佐伯輪業前橋	市道1-290号線	道路橋	1967	2.4	3.3	RCスラブ橋	R6
9	和田原通り橋	市道2-4号幹線	道路橋	1974	4.7	8.1	単純PCI桁スラブ橋	R6
10	新堂橋(道路橋)	市道2-7号線	道路橋	1970	37.8	4.7	PC単純箱桁橋	R6
11	並木橋(道路橋)	市道2-50号線	道路橋	1970	37.9	4.7	PC単純箱桁橋	R6
12	久保ヶ下橋(道路橋)	市道2-101号線	道路橋	1971	47.3	8	単純鋼床版箱桁橋	R6
13	桜橋	市道3-26号線	道路橋	1984	62.7	7	2径間連続PC箱桁橋	R6
14	向ノ岡橋	市道3-30号線	道路橋	1970	42	10.2	鋼単純非合成鈑桁橋	R6
15	車橋	市道3-98号線	道路橋	1970	30.4	4.8	PC単純T桁橋	R6
16	多摩中学校北側橋	市道1-4号線	道路橋	1991	10.4	3.3	PC単純I桁橋	R6
17	熊野橋	市道3-1号幹線	道路橋	1975	31	18.8	PC単純合成I桁橋	R6
18	南田橋	市道3-148号線	道路橋	1970	29.4	8.8	PC単純T桁橋	R6
19	馬引沢橋	市道3-147号線	道路橋	1971	29.3	6.7	PC単純T桁橋	R6
20	電車見橋	市道4-10号歩線	人道橋	1979	106	6.6	PC3径間連続桁橋	R7
21	中諏訪橋	市道4-10号歩線	人道橋	1975	49.3	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
22	ふれあい橋	市道4-11号歩線	人道橋	1971	44.3	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
23	瓜生小南側ペデ橋	市道4-15号歩線	人道橋	1978	24.6	6.5	ポニートラス橋	R7
24	ささやき橋	市道4-18号歩線	人道橋	1978	34	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
25	瓜生見返り橋	市道4-18号歩線	人道橋	1977	75	6.6	PC3径間連続桁橋	R7
26	さんかく橋	市道4-11号歩線	人道橋	1978	72	7.9	PC2径間連続斜張橋	R7
27	瓜生小北側ペデ橋	市道4-15号歩線	人道橋	1978	20.6	4.6	PC単純中空床版橋	R7
28	みどり橋	市道4-11号歩線	人道橋	1978	34	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
29	けやき橋	市道4-9号歩線	人道橋	1976	33.8	4.6	PC単純中空床版橋	R7
30	永山学園橋	市道4-9号歩線	人道橋	1975	63.3	4.8	PC張出桁・ゲルバー桁橋	R7
31	やなぎ橋	市道4-8号歩線	人道橋	1975	36.2	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
32	やすらぎ橋	市道4-3号歩線	人道橋	1975	39.7	6.6	PC単純ゲルバー桁橋	R7
33	諏訪北橋	市道4-3号歩線	人道橋	1975	39	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
34	かえり橋	市道4-22号歩線	人道橋	1975	39.8	4.6	PC単純ゲルバー桁橋	R7
35	永山駅西側ペデ橋	市道4-1号歩線	人道橋	1975	20.5	4.6	PC単純ゲルバー桁橋	R7
36	釜沼橋	市道5-1号幹線	道路橋	1970	22	16.7	単純合成格子鈑桁橋	R8
37	平戸小橋	市道5-21号線	人道橋	1974	21.4	1.9	単純鋼鈑桁橋	R8
38	平戸橋	市道5-15号線	道路橋	1972	21.6	6.8	PC単純T桁橋	R8
39	久保谷橋	市道5-19号線	道路橋	1972	22.3	6.8	PC単純T桁橋	R8
40	上之根小橋	市道5-21号線	人道橋	1988	15.7	3.3	PC単純中空床版橋	R8
41	上之根橋	市道5-2号幹線	道路橋	1972	15.7	23.8	PC単純T桁橋	R8
42	落合橋	市道5-86号線	道路橋	1973	15.6	25.8	PC単純T桁橋	R9
43	長久保橋	市道5-41号線	道路橋	1975	15.5	9	PC単純T桁橋	R9
44	多摩センター駅西側ペデ橋	市道5-34号歩線	人道橋	1982	27.3	6.7	PC門型ラーメン橋	R9
45	センター駅連絡メインペデ橋	市道5-33号歩線	人道橋	1979	20.5	19.2	PC門型ラーメン橋	R9
46	センター駅広側方デッキ橋	市道5-34号歩線	人道橋	1979	279.3	8.2	PC中空床版・RCラーメン橋	R9
47	多摩センター大橋	市道5-33号歩線	人道橋	1979	84.9	20	PC2径間連続T桁橋	R9
48	多摩センター大橋東脇橋	市道5-33号歩線	人道橋	1979	84.9	5	PC2径間連続T桁橋	R9
49	多摩センター大橋西脇橋	市道5-33号歩線	人道橋	1979	84.9	5	PC2径間連続T桁橋	R9
50	多摩センター大橋西側橋	市道5-34号歩線	人道橋	1980	29.5	6.5	PC単純中空床版橋	R9
51	ゆうゆう橋	市道5-31号歩線	人道橋	1980	93.2	15	3径間連続PC箱桁橋	R9
52	多摩郵便局東道路橋	市道6-2号幹線	人道橋	1980	71	25	3径間連続PC箱桁橋	R9
53	レンガ坂橋	市道5-35号歩線	人道橋	1981	36.5	11	PC門型ラーメン橋	R9
54	パルテノン中央橋	市道5-33号歩線	人道橋	1981	38	20	PC門型ラーメン橋	R9
55	パルテノン東脇橋	市道5-33号歩線	人道橋	1981	38	5	PC門型ラーメン橋	R9
56	パルテノン西脇橋	市道5-33号歩線	人道橋	1981	38	5	PC門型ラーメン橋	R9
57	白山橋	市道5-31号歩線	人道橋	1983	36.5	8	PC門型ラーメン橋	R9
58	センター富士銀行東側ペデ橋	市道5-31号歩線	人道橋	1980	36.5	12	PC門型ラーメン橋	R9
59	豊ヶ丘北公園南側ペデ橋	市道5-17号歩線	人道橋	1982	22	5.8	PC単純中空床版橋	R8
60	きたとよ橋	市道5-9号歩線	人道橋	1978	31.5	4.6	PC単純ホロースラブ橋	R8
61	北貝取小南側ペデ橋	市道5-2号歩線	人道橋	1982	24	5.8	PC単純中空床版橋	R8

管理番号	道路橋名	路線名	用途	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅員 (m)	構造形式	点検予定年度
62	三徳貝取店東側橋	市道5-60号	道路橋	1983	16	7.2	RCラーメンボックス橋	R8
63	バルコニー橋	市道5-6号歩線	人道橋	1983	38	6	PC3径間連続中空床版橋	R8
64	とちのき橋	市道5-9号歩線	人道橋	1976	34.1	6.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R8
65	こぶし橋	市道5-11号歩線	人道橋	1978	37.1	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R8
66	白雲橋	市道5-8号歩線	人道橋	1978	36.6	4.6	鋼鈑桁方杖ラーメン橋	R8
67	豊ヶ丘南公園東側へで橋	市道5-23号歩線	人道橋	1975	58.3	3.1	PC3径間連続中空床版橋	R8
68	医者村橋	市道5-14号歩線	人道橋	1972	60.9	4.6	PC単純桁橋	R8
69	貝取派出所脇へで橋	市道5-14号歩線	人道橋	1975	23.8	6.6	PC門型ラーメン橋	R8
70	卸売市場西側橋	市道4-95号歩線	道路橋	1979	58.1	15	PC斜材付π型ラーメン橋	R7
71	豊ヶ丘第6公園南側へで橋	市道5-21号歩線	人道橋	1975	37.2	3.1	PC2径間連続中空床版橋	R8
72	豊ヶ丘中西側へで橋	市道5-22号歩線	人道橋	1972	30.7	4.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R8
73	南野スカイリッジ	市道5-22号歩線	人道橋	1978	71.3	4.6	PC3径間連続中空床版橋	R8
74	ふんすい橋	市道5-14号歩線	人道橋	1976	55.3	5.6	PC単純T桁橋	R8
75	落合第一歩道橋	市道5-24号歩線	人道橋	1973	17.9	5.7	PC単純中空床版橋	R9
76	落合第二歩道橋	市道5-26号歩線	人道橋	1973	27.7	5.7	PC単純中空床版橋	R9
77	落合南公園東側へで橋	市道5-27号歩線	人道橋	1973	17.9	5.7	PC単純中空床版橋	R9
78	落合第四歩道橋	市道5-26号歩線	人道橋	1973	27.7	5.7	PC単純中空床版橋	R9
79	一本杉橋	市道5-26号歩線	人道橋	1981	84.9	6.6	PC2径間非対称斜張橋	R9
80	恐竜橋	市道5-28号歩線	人道橋	1981	25.6	5.7	PC単純中空スラブ橋	R9
81	多摩ローズ幼稚園南側へで橋	市道5-40号歩線	人道橋	1978	25.2	6.6	RC斜材付π型ラーメン橋	R9
82	風の橋	市道5-28号歩線	人道橋	1978	65.6	7.6	PC有ヒンジラーメン橋	R9
83	るんるん橋	市道5-28号歩線	人道橋	1982	34	6.8	PCビルツ式ラーメン橋	R9
84	るんるん橋西側へで橋	市道5-39号歩線	人道橋	1978	34.1	6.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R9
85	宝野橋	市道5-38号歩線	人道橋	1981	34.5	4.8	PC単純中空床版橋	R9
86	落合第5公園西側へで橋	市道5-38号歩線	人道橋	1982	29.5	4.8	RC3径間連続中空床版橋	R9
87	にしおち橋	市道5-37号歩線	人道橋	1982	31	4.8	PCビルツ式ラーメン橋	R9
88	いちょう橋	市道5-35号歩線	人道橋	1978	64	7.6	PC有ヒンジラーメン橋	R9
89	サンピア多摩西側へで橋	市道5-35号歩線	人道橋	1981	30	8.8	PC門型ラーメン橋	R9
90	ゆたか橋	市道5-22号歩線	人道橋	1975	29.7	4.6	PC3径間連続中空床版橋	R8
91	稲荷橋	市道6-8号線	道路橋	1975	12.1	20.8	PC単純T桁橋	R10
92	稲荷橋南側京王線鉄道脇橋	市道6-12号線	道路橋	1981	26	7.2	PC単純T桁橋	R10
93	めぐみの橋	市道6-2号歩線	人道橋	1981	31.4	6.5	PC門型ラーメン橋	R10
94	はなみずき橋西側へで橋	市道6-5号歩線	人道橋	1978	34	6.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R10
95	はなみずき橋	市道6-6号歩線	人道橋	1978	37	6.6	PC斜材付π型ラーメン橋	R10
96	鶴牧第1公園北側へで橋	市道6-7号歩線	人道橋	1978	25.6	6.6	RC斜材付π型ラーメン橋	R10
97	鶴乃橋	市道6-9号歩線	人道橋	1983	87	5.3	PC有ヒンジラーメン橋	R10
98	唐木田駅前道路橋	市道6-5号幹線	道路橋	1989	42.7	18	PCポストェンション橋	R10
99	唐木田駅前広場橋	市道6-5号幹線	道路橋	1989	35.3	35.5	PC単純T桁橋	R10
100	剣橋	市道3-1号歩線	人道橋	1983	47.5	7.1	PC単純中空床版Tラーメン橋	R10
101	元気橋	市道3-1号歩線	人道橋	1983	25	4.8	PC単純中空床版橋	R10
102	ひじり中央橋	市道3-1号歩線	人道橋	1983	30	6.8	PC単純中空床版橋	R10
103	聖ヶ丘橋	市道3-198号線	道路橋	1980	80	10.4	鋼下路式ランガー橋	R10
104	おもいで橋	市道3-1号歩線	人道橋	1983	30	5.8	PC単純中空床版橋	R10
105	ふたて橋	市道3-7号歩線	人道橋	1984	74.9	4.8	PC単純中空床版橋	R10
106	船形橋	市道3-1号歩線	人道橋	1983	22	4.8	PC単純中空床版橋	R10
107	大谷戸公園南側へで橋	市道3-1号歩線	人道橋	1987	30	4.8	PC単純中空床版橋	R10
108	愛宕第一歩道橋	市道2-5号歩線他	人道橋	1971	33.5	2.9	鋼床版I式門型ラーメン橋	R6
109	切通し橋	市道2-2号歩線	人道橋	1970	19	3	PC中空床版アーチ橋	R6
110	健康センター南側BOX橋	市道1-88号線	道路橋	1986	2	17.8	RC-BOX橋	R6
111	九頭龍公園南側BOX橋	市道1-80号線	道路橋	1986	2.8	5	RC-BOX橋	R6
112	一宮団地西側水路橋	市道1-126号線	道路橋	不明	2.5	8.6	RCコンクリート床版単純橋	R6
113	体育館南側水路橋	市道2-83号線	道路橋	不明	2.6	1.9	RC床版桁橋	R6
114	2号水路1号BOX橋	市道4-3号線	道路橋	1971	5.5	15.7	RC-BOX橋	R7
115	2号水路2号BOX橋	市道4-5号線	道路橋	1975	5.5	6.7	RC-BOX橋	R7
116	2号水路3号BOX橋	市道4-6号線	道路橋	1971	5.5	6.7	RC-BOX橋	R7
117	2号水路4号BOX橋	市道4-8号線	道路橋	1975	5.5	6.8	RC床版桁橋	R7
118	3号水路1号BOX橋	市道4-12号線	道路橋	1991	12.3	7.2	RC-BOX橋	R7
119	4号水路1号BOX橋	市道5-8号線	道路橋	1992	6.2	11.6	RC-BOX橋	R8
120	4号水路2号BOX橋	市道5-12号線	道路橋	1992	8.7	6.1	RC-BOX橋	R8
121	4号水路3号BOX橋	市道5-45号線	道路橋	1992	7.9	6.6	RC-BOX橋	R8
122	4号水路4号BOX橋	市道5-53号線	道路橋	1978	5.8	6.6	RC-BOX橋	R8

管理番号	道路橋名	路線名	用途	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	全幅員 (m)	構造形式	点検予定年度
123	4号水路5号BOX橋	市道5-56号線	道路橋	1978	5.6	6.6	RC-BOX橋	R8
124	4号水路6号BOX橋	市道5-60号線	道路橋	1992	5.3	12.6	RC-BOX橋	R8
125	4号水路7号BOX橋	市道5-55号線	道路橋	1981	5	6.6	RC-BOX橋	R8
126	5号水路1号BOX橋	市道5-22号線	道路橋	1978	6.6	18.6	RC-BOX橋	R8
127	5号水路2号BOX橋	市道5-34号線	道路橋	1979	7.8	6.6	RC-BOX橋	R8
128	5号水路3号BOX橋	市道5-79号線	道路橋	1990	9.6	6.6	RC-BOX橋	R8
129	7号水路1号BOX橋	市道6-17号線	道路橋	1976	6.8	9.2	RC-BOX橋	R10
130	7号水路2号BOX橋	市道6-27号線	道路橋	1976	7.6	9.5	RC-BOX橋	R10
131	7号水路3号BOX橋	市道6-2号幹線	道路橋	1976	7	20.6	RC-BOX橋	R10
132	7号水路4号BOX橋	市道6-127号線	道路橋	1976	7	6.6	RC-BOX橋	R10
133	7号水路5号BOX橋	市道6-124号線	道路橋	1977	7.1	6.6	RC-BOX橋	R10
134	7号水路6号BOX橋	市道6-122号線	道路橋	1977	6.2	6.6	RC-BOX橋	R10
135	大貝戸小橋	市道5-5号線	人道橋	1993	22.9	3.8	PC単純中空床版橋	R8
136	大正堂家具店東側ペデ橋	市道4-28号歩線	人道橋	1982	25.4	4.8	PC単純中空床版橋	R7
137	鶴牧中東側ペデ橋	市道6-4号歩線	人道橋	1983	28.5	4.8	RC3径間連続中空床版橋	R10
138	南鶴牧小西側ペデ橋	市道6-4号歩線	人道橋	1977	46.5	6.6	PC斜材付 π 型ラーメン橋	R10
139	貝取第5公園東側ペデ橋	市道4-27号歩線	人道橋	1977	50	4.6	PC3径間連続中空床版橋	R7
140	永山小橋	市道4-11号線	人道橋	1988	26.3	3.2	PC単純T桁橋	R7
141	センター総合レジヤーペデ橋	市道5-33号歩線	人道橋	1994	21.2	6.4	PC単純中空床版橋	R9
142	多摩センター西側ペデ橋	市道6-2号歩線	人道橋	1994	75.6	4.8	3径間連続鋼床版箱桁橋	R9
143	であい橋	市道5-17号線	人道橋	1994	22	8.8	PC単純中空床版橋	R8
144	大橋	市道5-154号線	道路橋	1972	27.4	10.8	活荷重単統合鋼桁橋	R8
145	鶴牧西公園西側ペデ橋	市道6-12号歩線	人道橋	1990	43.2	3.8	RC斜材付 π 型ラーメン橋	R10
146	京王ハス多摩車庫北側橋	市道5-13号歩線	人道橋	1981	85	4.8	RC有ヒンジラーメン橋	R8
147	報恩橋	市道3-76号線	道路橋	1974	55.8	5.3	ポストテンションPC単純T桁橋	R6
148	鶴牧西公園南側ペデ橋	市道6-4号歩線	人道橋	1980	30.6	4.8	RC3径間連続中空床版橋	R10
149	富士銀行計算センター脇ペデ橋	市道6-3号歩線	人道橋	1980	50	6.5	PC3径間連続ボックス橋	R10
150	鶴牧東公園北側ペデ橋	市道6-13号歩線	人道橋	1982	34.4	6.8	RC3径間連続中空床版橋	R10
151	サンリオピューロランド脇ペデ橋	市道5-29号歩線	人道橋	1983	26.5	4.5	PC門型ラーメン橋	R9
152	中和田橋	市道2-93号線	人道橋	1998	37.4	3.8	ポストテンションPC単純T桁橋	R6
153	北貝取小北側ペデ橋	市道5-45号歩線	人道橋	1982	24	5.8	PC単純中空床版橋	R8
154	ヴィータブリッジ	市道1-1号歩線	人道橋	1999	35.1	8	立体ラーメン式鋼床版箱桁橋	R6
155	モノレール連絡橋	市道6-2号歩線	人道橋	1999	5.7	8	I桁歩道橋	R10
156	E-1デッキ	市道5-48号歩線	人道橋	2003	182.6	4.9	PCラーメン橋	R9
157	多2・1・10-4橋	市道5-32号歩線	人道橋	1980	40	6.5	PC中空床版斜 π 橋	R9
158	多1・3・6-2号橋	市道5-48号歩線	人道橋	1988	38.6	4.5	PC単純箱桁橋	R9
159	318-1号橋	市道5-48号歩線	人道橋	1983	26.5	4.5	PC門型ラーメン橋	R9
160	多1・3・5-3号橋	市道5-31号歩線	人道橋	1981	36.5	11	PC門型ラーメン橋	R10
161	多1・3・3-1号橋	市道5-36号歩線	人道橋	1980	96	7.8	PC3径間連続桁橋(中央有ヒンジ)	R9
162	307-2号橋	市道6-10号歩線	人道橋	1981	22	7	PC中空床版橋	R10
163	308号橋	市道5-36号歩線	人道橋	2004	22.2	6.8	RCポータルラーメン橋	R10
164	K209号橋	市道5-50号歩線	人道橋	1982	15.6	15	RC単純中空床版桁橋	R8
165	K216号橋	市道5-50号歩線	人道橋	1983	15.3	4.8	RC単純中空床版桁橋	R8
166	大貝戸橋	市道2-5号号幹線	道路橋	1969	12	16.8	プレテンションPCスラブ橋	R6
167	下落合橋	市道5-37号線	人道橋	2007	15.6	3.3	プレテンションPC床版桁橋	R9
168	永山ハイツ歩道橋	市道4-32号歩線	人道橋	1977	55.5	4.6	PC単純床版桁橋	R7
169	永山駅北口歩道橋	市道4-4号幹線	人道橋	1994	58.7	3.4	PC単純床版桁橋	R7
170	唐木田駅前自転車駐輪場橋	市道6-5号幹線	人道橋	1989	46.4	11.5	単純鋼床版I桁橋	R10
171	多摩センター駅東自転車駐輪場橋	市道5-86号線	人道橋	1980	29.1	3	PC単純床版桁橋	R9
172	1-49-1橋	市道1-49号線	道路橋	不明	2	4	床版橋	R6

多摩市橋梁地域区割図

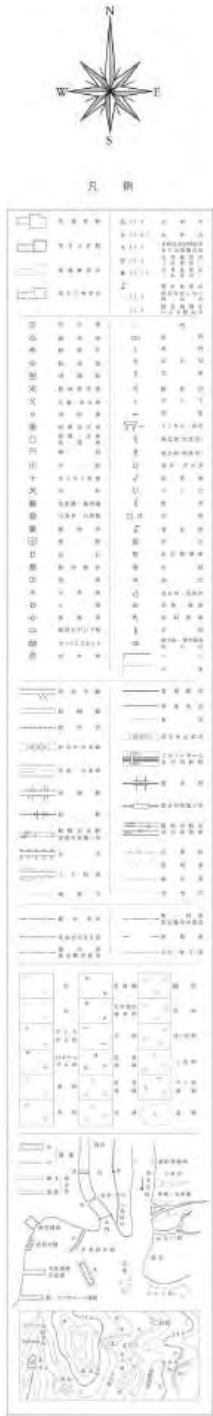
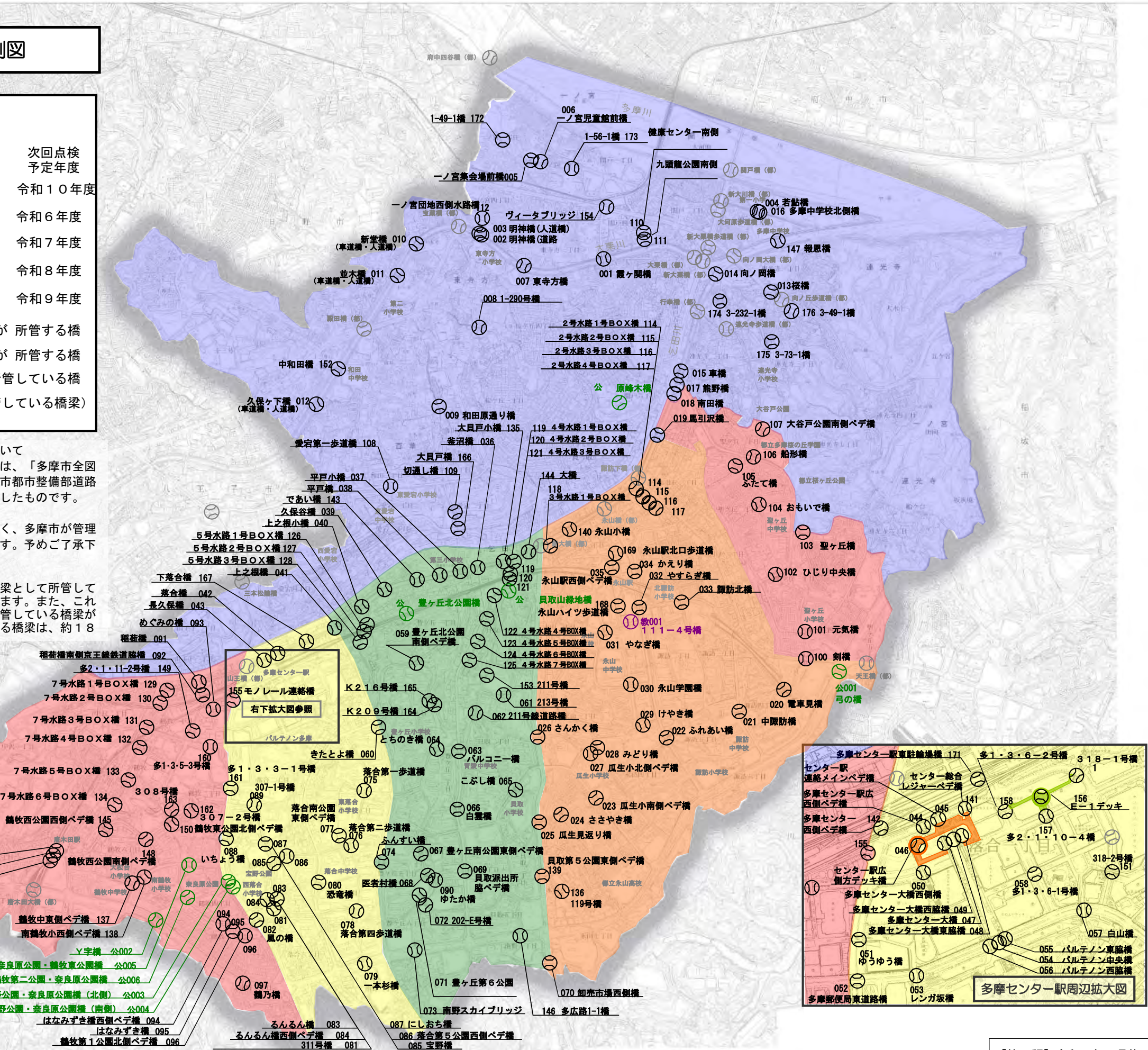
凡 例

地 域 名	橋梁数	次回点検 予定年度
鶴牧・唐木田・聖ヶ丘地域	34橋	令和10年度
関戸・和田・連光寺地域	33橋	令和6年度
諏訪・永山地域	27橋	令和7年度
貝取・豊ヶ丘地域	39橋	令和8年度
落合地域	42橋	令和9年度

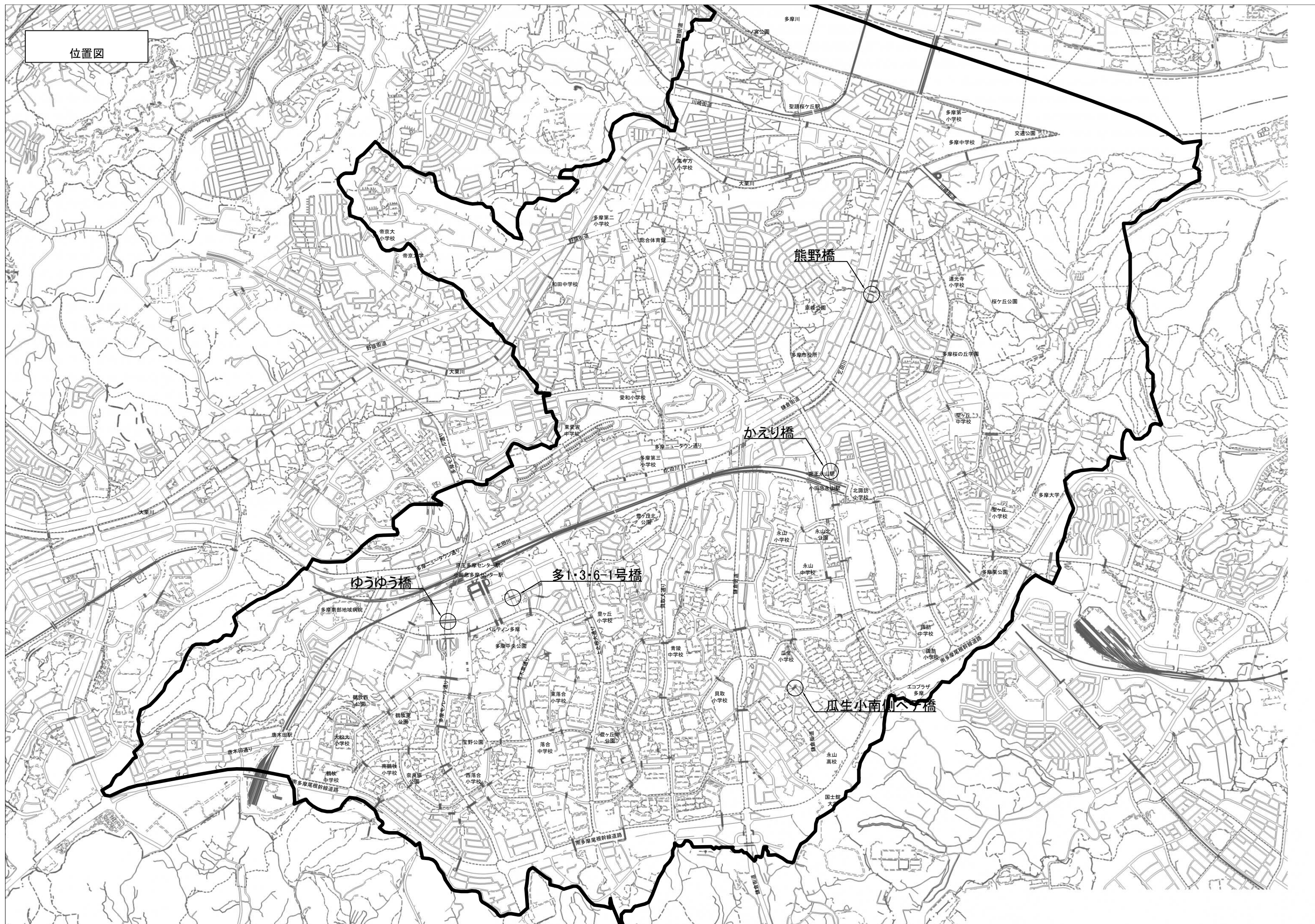
- ① 橋梁（多摩市道路交通課 が 所管する橋
- ② 橋梁（多摩市公園緑地課 が 所管する橋
- ③ 橋梁（多摩市教育部 が 所管している橋
- ④ 橋梁（多摩市以外 が 所管している橋梁）

- 「多摩市橋梁定期点検地域区割図」について
この「多摩市橋梁定期点検地域区割図」は、「多摩市全図（平成30年3月作成）」をもとに、多摩市都市整備部道路交通課が橋梁位置や地域等を加筆して作成したものです。
- 表示されている橋梁名について
正式名称とは限りません。正式名称がなく、多摩市が管理上付与している呼称である場合がございます。予めご了承下さい。
- 橋梁数について
上記凡例中の橋梁数は、道路交通課が橋梁として所管している橋梁の数で、全部で176橋※ございます。また、これらの他に環境部公園緑地課、教育部等が所管している橋梁があり、これらを合わせた本市が所管している橋梁は、約18

※ 車道部と歩道部が分離している構造の橋梁については、明神橋は上部工位置が離れているかつ下部工も別であることから2橋とした。一方、新堂橋、並木橋、久保ヶ下橋は上部工が接しているかつ下部工も同一であるため、1橋として計上



【第7版】令和4年8月修正 多摩市都市整備部道路交通課



ボックスカルバート一覧表

管理 番号	住所	形状 L (m)	形状 W (m)	形状 H (m)	有効 幅員 (m)	路線名	道路上	道路下
1	愛宕2-4	20.0	4.0	2.6	3.6	市道2-2号歩線	車道	自歩線
2	愛宕1-52	16.6	4.0	2.5	3.6	市道2-7号歩線	車道	自歩線
3	愛宕1-19	25.0	4.0	2.6	3.6	市道2-13号歩線	車道	自歩線
4	山王下1-9	23.5	4.0	2.7	3.8	市道6-19号歩線	車道	自歩線
5	豊ヶ丘1-56	22.7	3.5	2.8	2.9	市道5-51号歩線	車道	自歩線
6	豊ヶ丘3-5	18.0	3.9	2.4	3.2	市道5-9号歩線	車道	自歩線
7	豊ヶ丘4-18	14.0	4.0	2.1	3.2	市道5-9号歩線	車道	自歩線
8	貝取2-2	10.0	6.7	4.7	5.4	市道5-98号線	自歩線	車道
9	貝取4-1	18.0	5.1	2.8	4.7	市道5-13号歩線	車道	自歩線
10	貝取3-12	18.0	5.1	2.6	4.7	市道5-13号歩線	車道	自歩線
11	貝取3-12	19.0	5.1	2.9	5.1	市道5-13号歩線	車道	自歩線
12	永山2-1	24.0	4.0	2.5	3.1	市道4-32号歩線	車道	自歩線

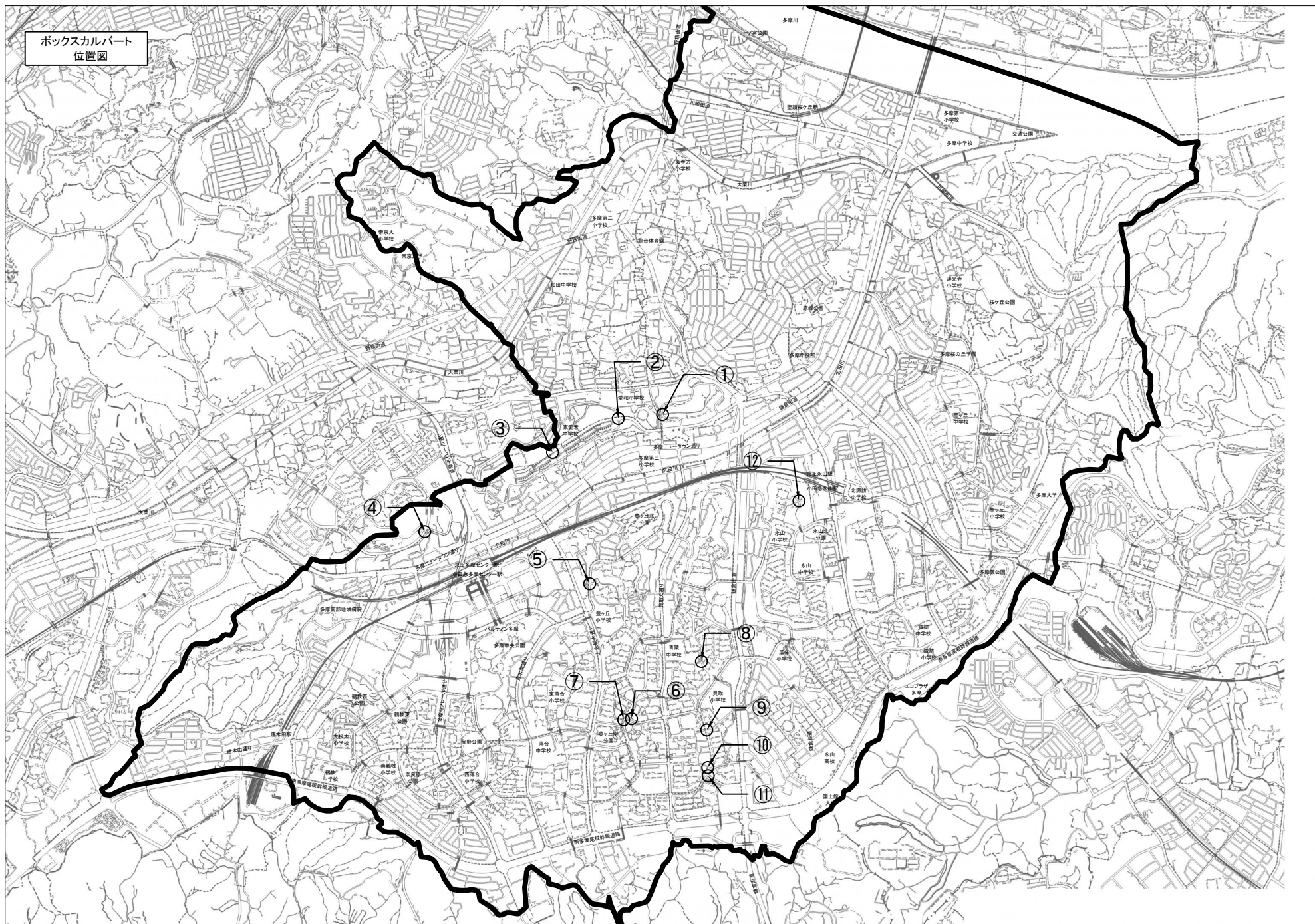
張出歩道一覧表

管理 番号	住所	形状 L (m)	張出長 W (m)	路線名	利用形態
1	関戸5-38	67.0	約2.0	市道3-30号歩線	歩道
2	貝取1-80	27.0	約2.0	市道5-48号線	歩道

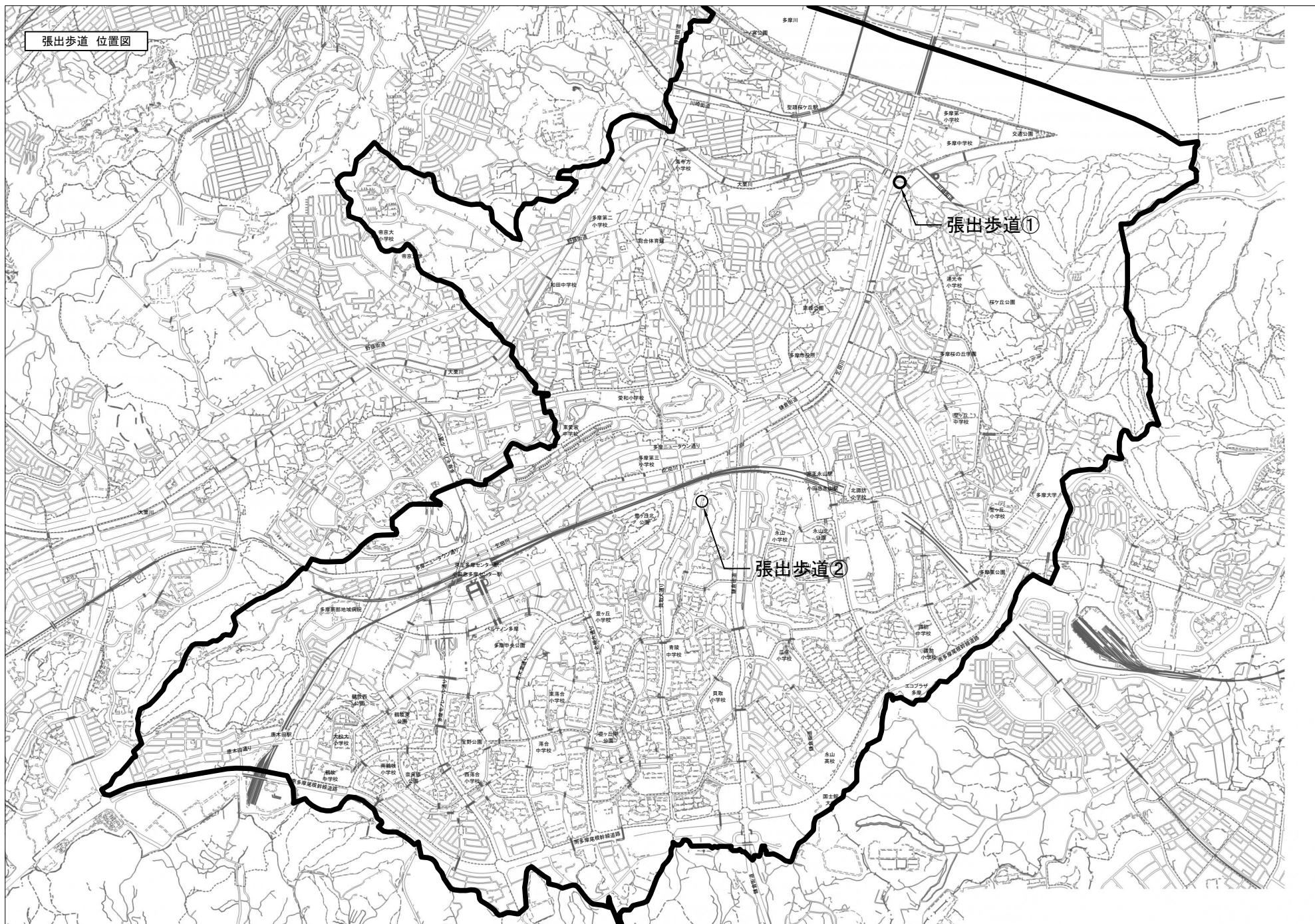
擁壁一覧表

管理 番号	住所	延長 L (m)	最大高 H (m)	路線名	構造形式
1	桜ヶ丘1-53	65	4.1	市道1-1号幹線	混合擁壁
2	桜ヶ丘4-33	48+26	3.9	市道1-1号幹線	ブロック積擁壁+逆T型擁壁
3	桜ヶ丘4-33	32	2.2	市道1-1号幹線	混合擁壁
4	愛宕1-66	80	6.3	市道2-163号歩線	ブロック積擁壁
5	愛宕1-66	57	6.3	市道2-163号歩線	ブロック積擁壁
6	豊ヶ丘2-4	150	4.7	市道5-1号幹線	ブロック積擁壁

ボックスカルバート
位置図



張出歩道 位置図



[illegible]

1 ~ 3

4.5

6